

株主優待制度

株主様より 令和元年台風第19号災害義援金へ寄付

- 2020年1月28日(火) -

年2回実施しております株主優待制度に基づき、保有株式数に応じて「お買物ご優待券」を贈呈しております。『近くにいなげやグループ店舗がない』『優待券が使い切れない』等のご意見を受け、従来の「お買物ご優待券」を活かしつつ、「寄付」または「おこめギフト券」に交換もできる内容に変更しております。

※保有株式数が500株以上の方が対象です。



2019年9月末の割当基準日において「寄付」をお選びいただいた株主様の集計が終わり、 寄付額が確定致しました。2020年1月28日付けで、下記金額を「令和元年台風第19号 災害義援金」として日本赤十字社に寄託致しました。

